

おめでとうございます。このたび、各界で尽力された皆さん が受章(受賞)されました。





瑞宝双光章 石容 散樹さん (赤見台) 警察功労 元埼玉県警部



瑞宝双光章 大久保 修二さん (ひばり野) 消防功労 元東京消防庁消防正監



瑞宝双光章 武藤 正勝さん (宮前) 警察功労 元埼玉県警部

秋の叙勲(順不同)



旭日単光章 橋本 佳文さん (滝馬室) 選挙管理事務功労 元鴻県市選挙管理委員会委員長



瑞宝小授章 荒木 見さん (榎戸) 検察事務功労 元水戸地方検察庁事務局長

知事表彰



大渕 英市さん (熊谷市) 保健衛生功労 鴻巣市学校歯科医

就学援助制度等のご案内

就学援助制度

経済的な理由で就学することが困難な 小・中学生のいる家庭に対して、学費の 一部を援助する制度です。

対象/次のいずれかに該当し、教育委員会が認めた世帯 ○市民税非課税又は減免されている世帯 ○児童扶養手当受給世帯 ○生活保護法による保護が停止又は廃止となった世帯 ○保護者の職業が不安定で生活保護に準ずる世帯

援助対象/新入学児童生徒学用品費、学 用品・通学用品費、校外活動費、修学旅 行費、学校給食費、医療費(学校病に限る)

入学準備金貸付制度

平成30年度に高校や大学に入学する方の保護者で、入学準備金の調達が困難な方に貸付する制度です。

対象/市内に1年以上居住し、高校・大学等への入学が確実な 方の保護者で市税の未納がなく、保証人が1人以上いる方

保証人資格/次のすべてに該当する方 ○市内に1年以上居住している方 ○独立の生計(申請者と同等以上の所得がある)を営む満20歳以上の市税の未納がない方 ○成年被後見人もしくは被保佐人でない方 ○破産の宣告を受けていない方

貸付額/高校及び専修学校(高等課程) = 20万円、大学及び専 修学校(専門課程) = 40万円

貸付時期/申請時に相談 貸付利子/無利子

返済方法/据置期間経過後、高校等は30か月、大学等は42か月 で返済

「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を開始

平成30年度入学予定者から、上記就学支援制度の「新入学児童生徒学用品費」について、支給時期をこれまでの7月から入学前の3月に変更します。

対象 / ○就学援助の要件に該当する方で平成30年4月に鴻巣市内に住所を有し、かつお子さんが鴻巣市内の小・中学校に入学予定の保護者

支給金額/小学生=40.600円、中学生=47.400円

必要書類等/○学務課に備えの就学援助費申請書(市ホームページにもあります)○世帯全員の平成29年中の収入がわかる書類(源泉徴収票、確定申告の控等) ○銀行口座のわかるもの ○印鑑

【共通事項】申込み・問い合わせ/必要書類を添えて学務課学事担当(内線3323) ※入学準備金貸付制度は3月16日金までに申込み。新入学児童生徒学用品費は1月22日(月)~2月23日金)に申込み